行政評価委員会の意見に対する対応策

No	課名	事業名	事業概要	方向性		委員の意見	対応策
				内部評価	外部評価		
1	長寿福祉課	高齢者福祉バス運行事業	高齢者の生きがい事業の一環として、老人クラブやふれあいサロン等の団体に対して、市内の施設や文化財等をめぐる（学びバス）高齢者福祉バスを運行する。	維持	維持	20人枠で10人程度しか埋まっていないコースもあるが、ほかの団体と一緒に回ることは考えていないか。募集の際に、20名定員なので、10人以下で利用申請した場合は他の団体と一緒になることがある、と記載しておくといいのでは。	来年度募集の際、その旨記載をする予定。
						今後バスが使用できなくなった後の事業の方向性について検討していただきたい。	今後の方向性を検討していきたい。
						老人クラブやふれあいサロンが減少しているなかで、高齢者福祉の維持のために、老人クラブやふれあいサロン以外に参加対象者を拡大することについて、検討してほしい。	当該事業は、老人福祉法第13条の2による老人クラブ等事業団体への援助を目的として実施しており、一般市民への拡充は考えていない。
2	こどもまんなか課	出会い交流サポート事業	令和2年度より、県、県内市町で運営するふくい結婚応援協議会に加入 令和4年度より「ふくい婚活サポートセンターマッチングシステム」登録者負担金の助成を導入し、婚活支援を推進する。 婦人福祉協議会に委託し、結婚相談業務を実施している。 平成24年度から、提案型市民主役事業で未婚の男女が交流できるイベントの開催を市内の団体に委託していた。平成27年度から令和3年度まで若者たちに新たな出会いとなる場とモノづくりを通して結婚を望む人との支援を実施した。	維持	維持	成婚率やお見合い率などの数字を追いかけた上で、助成の有効性を議論することが大切である。	成婚数やお見合い数は増加傾向にあるので、今後は成婚率などの成果割合の数字の動向も注視し、助成の有効性について確認したい。
						マッチングシステムの女性登録者数が少ないため、女性の参加を促す対策を検討してください。	結婚相談業務を委託している婦人福祉協議会と連携し、登録キャンペーン等の情報提供やイベント等の情報発信の方法について検討していきたい。
						ブライダル協会など、関係団体は複数あるので、予算措置を取るかは別として連携を 模索していただきたい。	地域の縁結びさんや結婚支援コンシェルジュなど関係団体と意見交換会を実施するなどして連携を検討する。
						現在この事業の目的は、未婚率の低減となっているが、未婚率に関するデータがなく、またこの事業のみで未婚率を向上させるのは難しいため、結婚の機運醸成など事業の目的を検討する余地があるのではないか。	結婚への機運醸成を事業の目的とし、ライフデザインセミナーの開催や、婚活イベント等への参加促進を行い、結婚をしたいと考える人の割合や、マッチングシステムの登録者数を増やしていきたい。
3	保育・幼児教育課	保育士さんウェルカム事業	市内民間保育園、こども園に新たに就職した保育士に対して、就職先に鯖江市の保育園を選んでいただいたことへの感謝・歓迎とこれからの活躍を応援するため、各施設に出向き、地場産品等の「就職お祝い品」の贈呈を行う。	維持	維持	地場産品、経済的なインセンティブ、それ以外のインセンティブもある。保育士さんへの感謝の気持ちを伝える場としてSNSを活用するなど、モチベーションを上げるための効果的な策がないか模索してほしい。	引き続き、効果的な策がないか研究したい。
						鯖江市の人口ビジョンを踏まえて今後必要な保育士の数を出して、そのための確保に努めていただきたい。また、保育士になるための意思決定の場面や、退職の場面、復職して働いてもらう場面など、プロセスに応じた手段を検討していただきたい。	既に実施している保育士の確保・定着事業等も含め、検討したい。
						鯖江市の園で働く保育士に、なぜ鯖江を選択したか、なぜ5年継続しているか、なぜ育休後に戻ってきてもらえたのか、理由を聞き政策に反映することが大切である。	今後アンケート等を実施予定であり、検証したい。
4	健康づくり課	健康増進事業	生活習慣病予防は、食生活改善や運動習慣の定着を図るため、ライフスタイルに応じた健康教育、健康相談や訪問指導を実施する。 特に運動については、地域における健康づくりや団体で楽しめる体操などの活動支援など、運動を通した健康づくりを推進する。また「健康さばえ7つの健康習慣」として、鯖江の健康課題から7つに絞り、推奨する健康習慣の普及啓発を行う。更に、市の健康づくり事業等の参加に対しポイント制を導入し、健康診査・がん検診の受診率の向上や生活習慣改善の取り組みの定着を図る。 歯周疾患検診を実施するとともに、歯や口腔の健康について啓発を行う。また肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者が適切な医療につながるよう支援する。	事務改善（手段・サービス水準の見直し）	事務改善（手段・サービス水準の見直し）	健康づくり推進員のなり手不足が区長の負担になっている。健康づくり推進員について活動を広報すると、どんな事業かわかって、なり手になってくれるかもしれない。人探しのサポートも合わせて併せてお願いしたい。	健康づくり推進員の推薦等がスムーズに進むように、効果的な方法を検討したい。
						内部評価における令和6年度の方向性や令和7年度の方向性について事務改善としており、前向きな姿勢であると評価できる。今後とも事務改善を継続してほしい。	今後も引き続き、事業評価に基づき、事務改善に積極的に取り組みたい。